

境界が変更された公称町及び国勢統計区

令和7年国勢調査において、令和2年国勢調査時から境界が大幅に変更された公称町及び国勢統計区は下記のとおりです。

なお、境界付近の建造物の建設・除却等による微細な境界変更はここには含んでいません。

記

1 上鳥羽南部地区土地区画整理事業に伴う公称町及び国勢統計区の境界の変更

行政区	令和7年 国勢統計区	境界が変更された 公称町	備考
南区	祥栄	吉祥院長田町	国勢統計区の変更はない
	上鳥羽	上鳥羽南戒光町	
		上鳥羽馬廻町	
		上鳥羽火打形町	
伏見区	竹田	竹田向代町川町	

※上記のほか、上鳥羽山ノ本町など、複数の町に境界変更あり

2 国勢統計区の境界の変更

(1) 左京区 聖護院円頓美町

聖護院円頓美町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。

これにより、聖護院円頓美町はすべて聖護院国勢統計区に含まれることとなりました。



背景地図の出典：国土地理院ウェブサイト

調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	岡崎
令和7年調査時	聖護院

(2) 左京区 岩倉長谷町

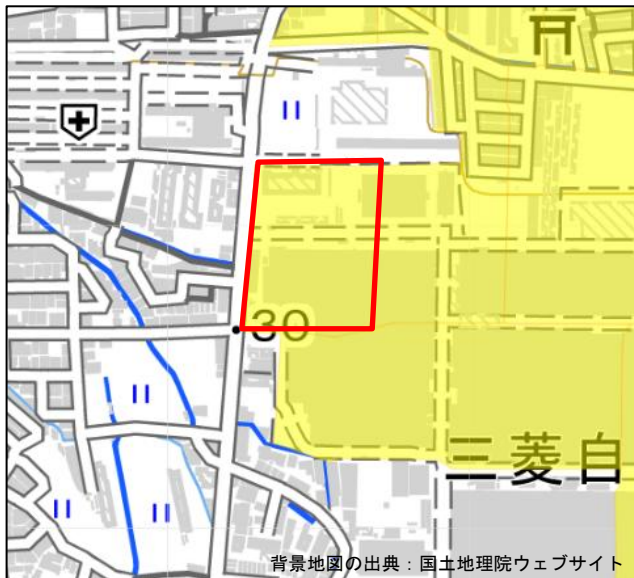
岩倉長谷町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	岩倉北
令和7年調査時	明德

(3) 右京区 太秦荒木町

太秦荒木町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	太秦
令和7年調査時	南太秦

(4) 伏見区 桃山町金森出雲

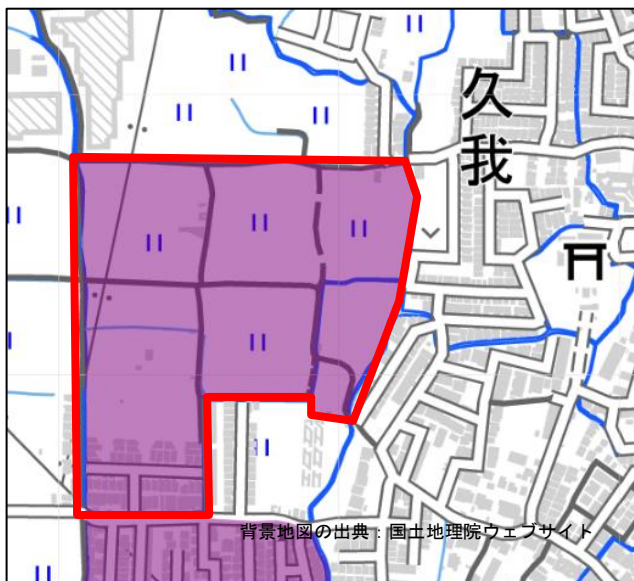
桃山町金森出雲の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。
これにより、桃山町金森出雲はすべて桃山国勢統計区に含まれることとなりました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	板橋
令和7年調査時	<u>桃山</u>

(5) 伏見区 久我森の宮町

久我森の宮町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	久我の杜
令和7年調査時	<u>久我</u>

(6) 伏見区 深草大亀谷万帖敷町及び深草大亀谷六躰町

深草大亀谷万帖敷町及び深草大亀谷六躰町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。

これにより、深草大亀谷万帖敷町はすべて藤城国勢統計区に含まれることとなりました。

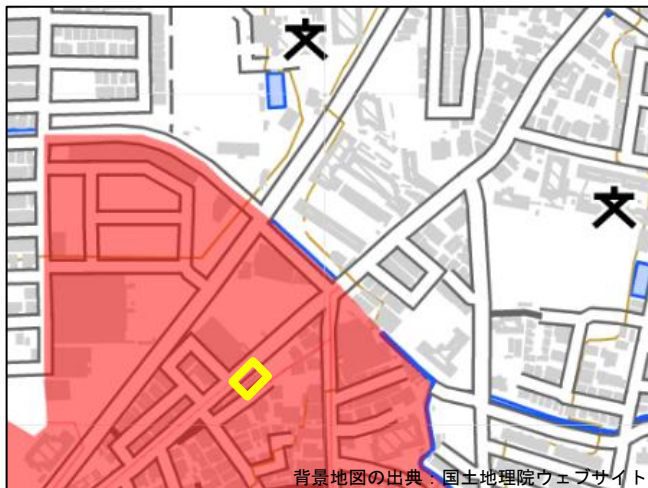


調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	藤森
令和7年調査時	藤城

(7) 伏見区 醍醐構口町

醍醐構口町の一部である下図黄枠内の領域について、次のとおり変更されました。

これにより、醍醐構口町はすべて醍醐国勢統計区に含まれることとなりました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	春日野
令和7年調査時	醍醐

(8) 伏見区 醍醐多近田町

醍醐多近田町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。
これにより、醍醐多近田町はすべて池田東国勢統計区に含まれることとなりました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	醍醐
令和7年調査時	池田東

(9) 伏見区 醍醐高畑町

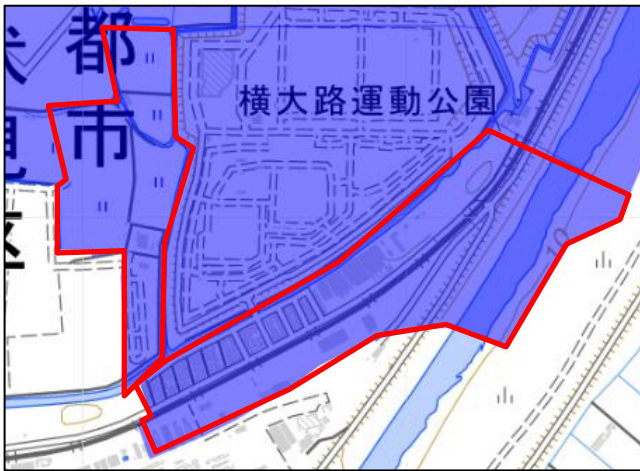
醍醐高畑町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。
これにより、醍醐高畑町はすべて醍醐西国勢統計区に含まれることとなりました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	池田
令和7年調査時	醍醐西

(10) 伏見区 横大路神宮寺及び横大路松林

横大路神宮寺及び横大路松林の全域について、次のとおり変更されました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	横大路
令和7年調査時	納所

(11) 伏見区 醍醐片山町

醍醐片山町の全域について、次のとおり変更されました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	醍醐
令和7年調査時	北醍醐

(12) 伏見区 桃山最上町

桃山最上町の一部である下図赤枠内の領域について、次のとおり変更されました。
これにより、桃山最上町はすべて桃山国勢統計区に含まれることとなりました。



調査時点	国勢統計区
令和2年調査時	住吉
令和7年調査時	<u>桃山</u>